

目 次

第1章 はじめに.....	- 1 -
第2章 新水道ビジョンの基本理念.....	- 3 -
第3章 水道の現状評価と課題.....	- 5 -
3.1 水道サービスの持続性は確保されているか.....	- 5 -
3.2 安全な水の供給は保証されているか.....	- 6 -
3.3 危機管理への対応は徹底されているか.....	- 8 -
第4章 将来の事業環境	- 11 -
4.1 外部環境の変化.....	- 11 -
1 人口減少 2 施設の効率性低下 3 水源の汚染 4 利水の安定性低下	
4.2 内部環境の変化.....	- 12 -
1 施設の老朽化 2 資金の確保 3 職員数の減少	
第5章 取り組みの目指すべき方向性	- 13 -
5.1 水道の理想像	- 13 -
1 安全な水道 2 強靭な水道 3 水道サービスの持続	
5.2 取り組みの方向性と当面の目標点	- 17 -
1 安全の確保 2 強靭の確保 3 持続の確保	
第6章 方策の推進要素	- 22 -
6.1 挑戦.....	- 22 -
6.2 連携.....	- 22 -
第7章 重点的な実現方策.....	- 24 -
7.1 関係者の内部方策	- 24 -
1 水道施設のレベルアップ 2 資産管理の活用 3 人材育成・組織力強化 4 危機管理対策 5 環境対策	
7.2 関係者間の連携方策.....	- 31 -
1 住民との連携の促進 2 発展的広域化 3 官民連携の推進 4 技術開発、調査・研究の拡充 5 國際展開 6 水源環境の保全	
7.3 新たな発想で取り組むべき方策.....	- 39 -
1 料金制度の最適化 2 小規模水道対策 3 小規模自家用水道対策 4 多様な手法による水供給	
第8章 関係者の役割分担.....	- 45 -
8.1 行政機関	- 45 -
1 国 2 都道府県 3 市町村	
8.2 水道事業者・水道用水供給事業者	- 48 -
8.3 自家用水道の設置者.....	- 49 -
1 専用水道の設置者 2 簡易専用水道の設置者 3 飲用井戸等の設置者	
8.4 水道法に基づく登録検査機関	- 50 -
8.5 水道関連団体	- 50 -
8.6 民間事業者	- 50 -
8.7 大学・研究機関.....	- 50 -
8.8 住民.....	- 51 -
第9章 フォローアップ	- 52 -